

消費生活 だより

「**実在する事業者をかたり未納料金を請求する詐欺に注意**」



Q 大手通信会社グループの事業者を名乗り「1年間電話料金が未払いになっているため、支払わなければならない手続きを取る。守秘義務があるので誰にも話さないように」と電話がありました。支払い方法として、コンビニで電子マネーを購入するよう指示する

事業者。さらに、購入時に店員に用途を聞かれても「自分で使う」と答えるように言われました。指示のとおり、30万円分の電子マネーを購入し番号を教えたところ、その後も追加で購入するよう電話があり、おかしいと思いました。



A ●実在する事業者を名乗り、身に覚えのない未納料金を請求される電話があっても、支払ってはいけません。知らない番号や非通知からの電話は「出ない」話を聞かない「かけ直さない」ようにしましょう。

●コンビニなどで電子マネーを購入するよう指示し、番号を教えさせる方法はすべて詐欺です。

●不明な点がある場合は、実在する事業者の正式な問い合わせ窓口を家族や周りの人とともに調べて、問い合わせてください。

●心配なときは、消費生活相談窓口や最寄りの警察などにご相談ください。

(警察相談専用電話「#9110」番)

2月の消費生活相談

西濃6町のどこでも相談ができます



〔予約優先〕各会場とも
午前10時～正午、
午後1時～3時です。



相談会場	専門相談員配置日	電話番号
垂井町	3/5(水) 19(水)	☎22-1152
	二次元コードからも予約できます	
関ヶ原町	3/12(水) 26(水)	☎43-0070
養老町	3/3(月) 17(月)	☎32-1108
神戸町	3/10(月) 24(月)	☎27-3111
輪之内町	3/6(木) 21(金)	☎68-0185
安八町	3/13(木) 27(木)	☎64-3111

問 企画調整課 生活安全係 ☎22-1152

あったかい 言葉がけ運動

「**たくさんのご応募ありがとうございます。ご応募の中から一部を紹介します。(原文のまま掲載)**」

しょしゃのじかん、わたしだけがまだおわっていないくて、一人でとりくんでいるときに、それにきづいたクラスのとみだちが「しずかにしよう。」といってくれてうれしかった。
【合原小2年】

悲しかったときや落ち込んだときに、静かに何も言わずに、友だちが寄り添ってくれて、心が軽くなりました。
【不破高3年】

大縄の練習で、私がうまくいなくて泣いていたとき、いろいろな人が声をかけてくれました。特に、Rさんが「一人でかかえこまなくてだいじょうぶだよ。」と声をかけてくれました。次の練習のとき、わたしが練習で縄に引っかかったときにも「ごめん。」と言ったら、Rさんが強く「あやまらなくていいよ。」と言ってくれたのでうれしかったです。
【表佐小6年】

生徒会執行部の一人として、様々な活動を行う中で、活動に前向きに参加してくれる人が多くいます。「あの放送おもしろかったよ。」と言ってくれる1年生や毎日の放送を食い入るように聞いてくれるクラスメイト、生徒会の活動や取り組みに様々な角度から助言をしてくださる先生方…。その言葉一つ一つが活動する気力の源になります。これからも、みんなの学校生活が楽しくなるように、できることを精一杯頑張ろうと思います。
【北中3年】

班交流のとき、自分の意見を一回は話すことを大切にしています。仲間が「なるほど!」「わかりました!」と反応してくれると、話を聞いてくれていたことが分かり、自信につながっています。仲間の意見に対して反応することも大切な思いやりだと思います。
【不破中3年】

新一年生になった娘が、どこの登校班かもわからず、学校まで車で送ろうかと思っていたところ、朝、玄関のチャイムが鳴り、同じ登校班の5年生の子のお母さまが来てくださり「一緒に歩いて行こう。」とお声がけくださいました。たくさんのお母さまが来てくださり、お声がけくださったおかげで不安もなくなりました。その後も、いろいろなと教えてくださり、5年生の子にも、たくさん助けかけていただいています。本当に感謝しています。
【表佐小保護者】

問 青少年健全育成町民会議 生涯学習課 社会教育係 ☎22-1154